



消防団員募集中!



地域防災の要である消防団の活動をご紹介します

消防団って何?

消防団員は、仕事や学業などの傍ら、火災出動、災害応急対応、防災訓練など、住民の安全・安心を守るために活動を行っています。(身分は非常勤特別職の地方公務員です)

Q どんな人が消防団員になれるの?

A長与町に居住もしくは勤務する方で、満18歳以上55歳未満であることが条件です。町内に10(本部・1~9)の分団があり、定員は290名です。



礼式訓練▶

消防団に必要な規律と品位向上を図るため、整列・点呼・敬礼・行進などの基本動作を訓練します。

Q 消防士と消防団員ってどう違うの?

A消防士は消防や救急・救助などを専門とする常勤の地方公務員です。消防団員は普段は別の仕事をしている非常勤の公務員で、火災や災害時には自宅や職場から現場へ駆けつけます。



夏季訓練

(放水演習)▲

火災現場を想定した実践的なホース延長・放水訓練などを行います。

Q 火災、災害時にはどんな活動をするの?

A消火活動や近隣住民の安全確保、周辺の交通整理などを行います。また大雨・台風時には、危険箇所警戒や被災箇所の応急対応、避難の呼びかけなど様々な災害対応を行います。



防災訓練への参加・協力▲

地域で行われる防災訓練に参加・協力しています。



防火パレード▶

年2回(3月・11月)町内を消防車両で巡回し、火災予防を呼びかけます。



水利点検▶

火災時に確実に消火栓などを使用できるように定期的に点検・清掃を行います。



精霊船集積警戒▲

精霊流しの各集積所にて、精霊船の消火や防火対応を行います。



機械器具点検▲

地域の河川などで定期的に点検を行います。



消防出初式(放水演習)▲

恒例の年頭行事で、表彰、分列行進、長与川への放水演習などが行われ、一年の安全祈願とともに消防団員の士気高揚を図っています。

消防団について詳しく知りたい方、入団希望の方は、
地域安全課消防防災係(095-801-5782)までご連絡ください!